

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 芦北町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	819	703				1,520
経営耕地面積	434	494	58	429	7	928
遊休農地面積	80	80	75	5		160
農地台帳面積	927	1,340				2,267

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,626
自給的農家数	663
販売農家数	963
主業農家数	200
準主業農家数	170
副業的農家数	593

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,272
女性	1,678
40代以下	1,038

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	124
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	8
農業参入法人	16
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

*現在の体制を記載すること

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,520 ha	315 ha	20.7 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全管理を行う集落営農組織の育成を図る必要がある。また、地域農業の将来設計図となる「人・農地プラン」の作成や新規就農、農地集積など様々な施策が展開されているが、地区的状況に合わせた担い手の育成・確保を図していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
330 ha	316 ha	9.1 ha	95.8 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の情報収集及び情報提供(年間) ・担い手農家への利用集積の周知(集落座談会等:8月～12月) ・担い手農家への農業経営基盤強化法による利用権設定の制度周知(年間) ・農地中間管理機構、JA、県、農政担当課との連携(2か月に1回推進会議開催) ・農地中間管理事業の周知及び推進(年間)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の情報収集及び情報提供(10月～3月実施) ・人・農地プランの話し合いに参加(7月～3月)※丸山地区 ・農地利用アンケートの実施(八幡地区) ・佐敷地区農地利用最適化実践チームによる地域についての話し合い(農業委員会総会後実施)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・集積面積を330ha(新規集積15ha)と設定し、JA、農地中間管理機構、農政担当課、県などと連携し、集積活動を行ったが、目標を達成することができなかった。目標未達成の要因は、担い手の高齢化等による減少が主な要因であることが考えられる。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢で耕作できない農地等の情報を関係担当部局等と共有したことにより、農地の集積・集約化及び耕作放棄地の抑制につながった。今後も優良農地の情報収集・情報提供を積極的に行い、農地の利用最適化の推進を図りたい。 ・地域での話し合い及びアンケートを実施したことにより、今後の地域の課題(基盤整備、地域集落営農組織等の必要性など)が明確になった。今後は、課題を解決するための手段、施策等について話し合いを行い、課題を少しづつ解決したい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4 経営体	3 経営体	3 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8 ha	2.6 ha	0.7 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全管理を行う集落営農組織の育成を図る必要がある。また、地域農業の将来設計図となる「人・農地プラン」の作成や新規就農・農地集積など様々な施策が展開されているが、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3 経営体	2 経営体	66.7 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3 ha	1.7 ha	56.7 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・優良農地の情報収集及び情報提供(年間) ・農業新聞及び農業者年金の普及推進活動(年間) ・農地中間管理機構、JA、県、農政担当課との連携(年間) ・農地中間管理事業の周知及び推進(年間)
活動実績	JA、農地中間管理機構、農政担当課、県などと連携し、新規就農予定者に対して農地情報提供及び各種事業の紹介等を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	JA、農地中間管理機構、農政担当課、県などと連携し、新たに新規就農参入者(2経営体)を確保することができた。しかし、参入目標(3経営体)の達成には至らなかつた。 また、参入面積目標も達成することができなかったが、今後も新規就農者支援のため、優良農地等の紹介を行いたい。
活動に対する評価	JA、農地中間管理機構、農政担当課、県などと連携し、新規就農予定者に対して農地情報提供及び各種事業の紹介等を実施した。 今後は、集落座談会等実施して、新規就農者及び後継者の育成を推進する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,704 ha	144 ha	8.5 %
課 題	耕作放棄地が発生する要因は①農業者等の高齢化、担い手不足等の人的要因②基盤整備未実施、急傾斜等の地理的、環境的な要因が考えられる。この問題を解決するため、県、町、JA、農地中間管理機構と連携し、多角的な施策により、取り組む必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
12 ha	0 ha	0.0 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	28 人	4月～8月	9月～10月
農地の利用意向調査		農業委員・推進委員で担当地区の現地調査及び農地所有者への聞き取り調査。		
その他の活動		調査実施時期：11月～1月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	7月～9月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	その他の活動	調査数： 293 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆
		調査面積： 20.7 ha	調査面積： 0 ha	調査面積： 0 ha
		耕作放棄地解消事業の活用により、0.5haの耕作放棄地の解消につながった。また、農地に復元が困難な農地は、非農地判断(57筆、4ha)を行い、農地から除外した。 農地利用状況調査の現場研修を実施し、農地の状況判断(A・B分類、耕作地、管理地等)の見解の統一性を図った。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標12haに対して、解消実績は0haであり、目標達成とならなかったが、解消事業を活用し、実質的には0.5haの解消を行っている。 解消実績が0haであるのは、新たに耕作放棄地が発生したことが要因である。
活動に対する評価	耕作放棄地解消事業の活用推進活動を実施し、0.5haの解消につながった。引き続き、事業推進を行い、耕作放棄地の解消に努める。 また、新たに耕作放棄地が発生しないよう、高齢や労力不足等で耕作管理が困難な農地については、農地の情報提供により、農地のマッチングを行い、有効活用する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,520 ha	0.4 ha
課 題	平成28年度及び平成29年度に違反転用(植林)が発覚。口頭指導、文書指導及び勧告を行ったが、是正の意向はない。今後も県と連携し、農地の原状回復を図るよう指導する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.4 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・農地の利用状況調査の実施時に町内全域の違反転用の調査を行う。 ・違反転用者に対しては、引き続き指導を行い、農地の原状回復を図る。
活動実績	・利用状況調査時に違反転用調査も実施した。 ・違反転用(植林)者に対し、何回も口頭指導を行った。しかし、是正の意向がなく、県の担当へ情報提供し、今後の対応について話し合った。
活動に対する評価	・平成28年度及び平成29年度に違反転用(植林)が発覚。口頭指導を行ったが、是正の意向はない。今後も引き続き県と連携し、農地の原状回復を図るよう指導する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 30 件、うち許可 30 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者立会のもと、農業委員・推進委員及び事務局職員で現地確認を実施			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局職員により議案説明 農業委員及び推進委員から補足説明			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			30 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0 件
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均) 18 日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 33 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者立会のもと、農業委員・推進委員及び事務局職員で現地確認を実施。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局職員により議案説明 農業委員及び推進委員から補足説明			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21～28 日	処理期間(平均) 18 日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	89 件 公表時期 令和2年6月
		情報の提供方法:	ホームページで公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	是正措置	特になし
		調査対象権利移動等件数	30 件 取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法:	情報提供なし
農地台帳の整備	実施状況	是正措置	特になし
		整備対象農地面積	2,267 ha
		データ更新:	1回/月
	是正措置	公表:	無し

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 農地転用要件(農地区分)を緩和してほしい。 中山間地域の樹園地等への植林など。
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉 県に対して、相談及び要望。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している